

## 県議会・市町村・経済団体等からの意見及び質問とこれに対する県としての見解及び対応方針

令和4年8月1日

## 1 全体に関する意見及び質問

番号	県議会・市町村・経済団体等からの意見及び質問	県としての見解及び対応方針
1	「みやぎ発展税」の課税対象法人数は導入時点と比べて、増加しているのか。	令和3年度の課税対象法人数は、宮城県で課税している全法人約56,000社の約16%に当たる約9,100社となっている。これは、平成20年度が、全法人約50,500社の約15%に当たる約7,400社であったことと比較すると、約1,700社の増加となっている。
2	「みやぎ発展税の活用方法」とその成果については、今後も納税者等に対してしっかり説明してほしい。	毎年度、当初予算編成を通じて決定した活用施策の概要及び決算手続きを通じて確定させた活用実績について、議会(予算分科会・常任委員会)への報告、県のWebサイトへの掲載、県内の主要な経済団体等で構成する「富県宮城推進会議」での説明・意見交換等、「富県宮城推進会議」の構成団体の広報誌やメールマガジン等への掲載などの方法で周知している。 今後とも、様々な機会を捉え、県民・企業等に対し積極的に情報発信することで、説明責任を果たしていきたい。
3	ものづくり産業だけでなく、「新時代に向けて果敢に挑戦する」ことにも「みやぎ発展税」を活用してほしい。	様々な産業分野において、人口減少の進展に伴う担い手不足やデジタル化などへの対応が必要となっていることから、新産業の創出や産業分野でのイノベーションを促進し、新たな付加価値の創出や生産性の向上につながるような施策にも「みやぎ発展税」を活用していきたい。
4	県内総生産10兆円という目標を達成したことを受けて、新たな目標やキャッチフレーズを設定しないのか。	復興需要の収束や、人口減少に伴う地域経済の縮小が見込まれる中で、民の力を最大限に生かしながら、県経済を持続的に発展させていくためには、産学官金が連携して取組を進めていくための指針が必要であると考えている。

## 2 活用施策に関する意見及び質問

番号	県議会・市町村・経済団体等からの意見及び質問	県としての見解及び対応方針
5	(1)企業集積促進 人口減少を食い止めるためには、今後も企業誘致を進めて行くべきだと思うが、今後、企業集積促進にどう取り組んでいくのか。	企業誘致は地域産業の活性化や雇用創出への効果が大いことから、自動車、高度電子機械、食品関連産業等の企業を誘致するための企業立地奨励金制度の継続に加え、産業用地の整備促進や雇用確保支援などの取組をより一層推進していきたい。
6	(2)技術高度化支援 令和6年度から本格稼働する放射光施設の利活用を推進するとともに、施設を利用する事業者に対して支援すべきと思うが、今後、技術高度化支援としてどう取り組んでいくのか。	次世代放射光施設の本格運用開始に向けて、研究・開発施設の集積を通じたりサーチコンプレックスの形成や、「次世代放射光施設を利用して自社の技術課題を解決し、新製品開発へ繋げる」という新たな視点からの技術高度化や人材育成を支援していきたい。また、次世代放射光施設の設置を機に本県に進出してきた企業と県内中小企業による新たな技術開発に向けた取組を支援していきたい。
7	(3)中小企業・小規模事業者活性化 デジタル化に取り組まなければならないものの、どこから進めたらよいか分からない企業も多いことから、伴走支援が必要であると思うが、今後中小企業や小規模事業者の活性化に向けてどう取り組んでいくのか。	中小企業・小規模事業者のDXを推進するためには、生産性向上を目的とした支援等、事業者の目的に応じたサポート事業を展開することで、県内企業の底上げを行うことが必要となる。 県としては、令和4年度より経済商工観光部内に産業デジタル推進課を新設し、中小企業等のデジタル化に向けた専門的な支援を開始しているが、令和5年度以降についても引き続き企業のデジタル化に向けた補助事業のほか、アドバイザー派遣事業等により企業のデジタル化の程度に応じた手厚い支援を展開していきたい。
8	(4)人材育成促進 専門的な知識・技能を必要とする人材の育成が求められているが、人材育成促進としてどう取り組んでいくのか。	産業集積の進展に伴い、地元企業の技術力や生産性の向上等を担う人材、立地企業の生産現場を支える人材、デジタル人材など、即戦力となる優秀な人材のニーズが一層高まっていることから、時代と地域が求める産業人材育成体制を充実させ、安定的かつ継続的に人材を輩出するとともに、今後の成長分野なども見据えながら、これまで以上に積極的な人材育成施策を展開していきたい。
9	(5)人材確保支援 人材の定着・確保が喫緊の課題となっていることから、地方で働くことへの関心が高まっているこのチャンスを逃すことなく、人材確保支援策を積極的に行っていくべきと思うが、県内企業の人材確保支援に向けてどう取り組んでいくのか。	今後の人口減少社会を見据え、若年層の早期離職の防止を図り、職場定着率を向上させるため、卒業前から就職後の各段階に応じた支援を強化するほか、首都圏等の専門的知識や経験を有する人材等の県内企業への還流(Uターン)や、高度な技術を持った外国人材と県内企業のマッチングなど、多様な働き方の進展に合わせた人材確保施策を積極的に展開していきたい。
10	(6)地域産業振興促進 地域産業を活性化させるためにも、地元の中小企業等に対する取組を積極的に行うことが必要だと思うが、地域産業振興促進にどう取り組んでいくのか。	地域経済を支える産業の振興を促進するため、地域の基幹産業である農林水産業の競争力を高めるための取組や商店街の活性化等の商業振興などの取組を継続していくほか、デジタル化などの社会情勢の変化などに伴って新たに生じた課題の解決に向け、ニーズに応じた支援施策を実施していきたい。
11	(7)災害対策パッケージ 災害が連続して発生することにより、被害がより拡大することもあるが、災害対策パッケージではどう取り組んでいくのか。	多様化・激甚化する大規模地震以外の自然災害に対しても幅広く対応することができるよう「震災対策パッケージ」を「災害対策パッケージ」に改め、大規模な自然災害が発生した場合の被害最小化に向けた取組を推進していきたい。